

慶應義塾大学
網島 SST 国際学生寮
利用規則

Tsunashima SST (サステイナブル・スマートタウン) での生活について

この街が、未来をつくっていく。

Innovating the Future Together.

Tsunashima SST は次世代都市型スマートシティです。

様々な企業・自治体・住民が知恵を集結し、このまちから新しい技術、人材、地域、繋がり、ブランドを共に作っていくことをコンセプトに掲げています。

Tsunashima SST のことを知り、自分たちの暮らしをより良くしていきましょう。

■コンセプト実現に向けた、まちの目標

Tsunashima SST では、まちづくりの道しるべとなる数値目標を定めています。

【環境目標】

CO₂排出量
40%削減

生活用水使用量
30%削減

新エネルギー等^{*1}
利用率 30%以上

【安心・安全目標】

CCP
3 日間

* CCP=コミュニティ・コンティニューイティ・プラン
非常時に通常の状態に復旧するまでの計画。

■まちの全体目標を達成するために

【平常時】

- ・まちに関わる一員として、わがまち意識を持ち、まちの目標、ルールを知り、しっかり守りましょう。
- ・省エネ機器や設備は正しく使い、また使わない時は電源 OFF や節水を心がけながら、快適性を損なわないエコを検討しましょう。
- ・まちでは、サステイナブルスマートライフを実現する、様々なサービスを提供しています。各種サービスを活用し、エコで快適な生活を送りましょう。
例) ①モビリティ：サイクルシェア、カーシェア、レンタカーなど、エネルギーやスペースの無駄を減らし、さらに利便性を向上させるクリーン&エコなモビリティを提供しています。用途に合わせて活用し、エコで快適なモビリティライフを送りましょう。
②マルチサイネージシステム：エネルギーや水の使用状況が見える化し、まちの目標に対する達成率を確認できます。目標達成を意識しながら、更なる省エネに向け、自ら取り組みましょう。
- ・地域活動に参加し、良好なコミュニティの形成に協力しましょう。

【非常時】

- ・災害時は、まずは自分のことは自分で守る（自助）が原則です。普段から避難経路の確認や、防災訓練に参加しましょう。
- ・自らの安全を確保した後は、寮内やまちの人とお互い助け合いましょう。

■まちの中での国際学生寮の役割

- ・国際学生寮は、まちの交流拠点です。様々な交流の仕組みを積極的に活用し、自分の見聞を深めたり、新たなアイデアを具体化していきましょう。

1: 目的

本学生寮利用規則(ご利用案内)は、入居されている学生の皆さんが勉学に励むことのできる環境を整え、互いが気持ちよく充実した生活を送ることができ、さらに共同生活を通じて皆さんの人格形成をも成し遂げていただくために、最低限の事柄を定めたものです。

日常生活のルールについては皆さんの安全を、禁止事項については互いの生活をより良いものにすることを、それぞれの目的としています。

また、近い将来、皆さんが社会人として世の中に出られたとき、他人のことを思いやる姿勢が、必ずや有益なものになると思います。

どうか主旨をご理解いただき、以下の項目に則った責任ある行動を通じ、充実した学生生活を送ってください。

※寮利用規則は予告なく変更する場合があります。変更時は寮所定の「掲示板」でお知らせします。

2: 施設・設備等の利用について

<利用時間>

管理室の受付	AM7:00~PM9:00	この時間に宅配便の受取などの対応を行います。 *緊急の場合を除き各種届け出や連絡等は、この時間内に済ませてください。
門限	ありません	PM10:00~AM7:00 はエントランスの外側のドアが防犯のために施錠されます。ICキーをかざして解錠してください。
2階 キッチンダイニング	24時間利用できます	個人のフライパンや鍋、調理器具等は各自ロッカーにて鍵をかけ保管してください。(炊事場のコンロはIHヒーターです。IH専用の調理器具をご用意ください。) キッチンダイニングは入居者の皆さんに共同で利用して頂くスペースです。使用後は各自責任をもって後片付けしてください。
9階 フリースペース	AM7:00~PM11:00	イベント等開催する場合は事前に寮長に許可を得て実施してください。使用後は各自責任をもって後片付けしてください。
居室階(2階~8階) ランドリールーム	AM7:00~PM11:00	洗濯機の使用は無料です。(乾燥機は30分100円です。) ※洗濯機内への洗濯物の放置は禁止です。終了後速やかに取り出すようにしてください。
居室階(2階~8階) キッチンコーナー	24時間利用できます	入居者の皆さんに共同で利用して頂くスペースです。共用の調理器具は持ち出さず、使用後は各自責任をもって後片付けしてください。

<管理業務定休日>

※管理業務の定休日…日曜日・祝日・夏期5日間、年末年始5日間、年度末7日間

*定休日も緊急時には対応いたします。

<通信設備の利用方法>

インターネットは全館Wi-Fi接続ができます

3: 日常生活のルール

<外出・在寮>

- 外出・帰寮時にはエントランスのICリーダー（受信機）にICキーをかざしてください。災害時にはICキーの入退出記録により安否確認をしますので必ず行なってください。
- PM10:00～AM7:00はエントランスの外側のドアが防犯のために施錠されます。ICキーをかざして解錠してください。

<外泊>

- 外泊する場合は、当日午前中までに「外泊届」を寮長に提出してください。「外泊届」の用紙は管理室受付に置いてあります。
- 「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに寮長に連絡してください。緊急時の連絡に必要となるので徹底してください。

<居室の施錠>

- 短時間である場合も含め、居室を不在にする際は防犯上必ずカギを掛けてください。
- 現金や貴重品は各自の責任で管理・保管してください。
- 万が一紛失・置き忘れた場合は、至急寮長に連絡し指示を仰いでください。
- 鍵を紛失した場合、交換作業代も含めて費用が別途発生します。

<フロア及び居室への立ち入り>

- 男性の女性専用フロアへの立ち入りは禁止します。
- 女性の男性専用フロアへの立ち入りは禁止します。
*但し、寮長、運営者、大学関係者、RA（留学生の日本の生活を支援する学生スタッフ）は異性のフロアへ立ち入ることがあります。
- 入退去に伴う荷物の搬入時、ご家族の立ち入りの際は事前に管理室に申し出てください。

<来客>

- 来客者を寮に招く場合は、入退時ともに管理室前の来客者名簿に所定事項を記入してください。
- 来客者は2階キッチンダイニングのみ入室可能です。また、来客者はPM10:00～AM7:00の滞在は出来ません。

<宅配便・書留郵便・郵便物>

- 寮長が代理で受け取り、エントランスのモニターにてお知らせします。管理室に受け取りに来てください。
※業務定休日及び管理室受付時間外の配達指定の受け取りは出来ません。
※衛生上の理由により、クール便（生もの・冷凍）または着払い（代引き）商品は受け取ることが出来ません。

<ごみの処理>

- ゴミはルールを守り、きちんと分別し、所定の場所に出してください。分別のルールについては寮長より入寮時に説明があります。
※ 粗大ゴミについては管理室に申し出てください。有料となる場合があります。

<共有スペースへの私物放置物>

- エントランス、エレベーターホール、廊下等の共用スペースには私物は放置しないでください。共用部での私物の放置が続いた場合は処分することがあります。

<メールボックス>

- メールボックスに郵便物が溢れないように、こまめにメールボックスをチェックしてください。

<防犯・防火訓練等>

- 防犯・防火訓練等を実施する場合は積極的に参加してください。

<保全・点検>

- 防火・衛生・施設の保全または管理上必要な場合には、寮長及び関係者が居室に立ち入る場合があります。

<臨時の連絡>

- 臨時の連絡事項等は所定の「掲示板」にてお知らせしますので必ず確認してください。

<緊急事態>

- 万一火災や盗難等の事故があった場合には、至急寮長に連絡してください。
- 本人または他の入居者が病気等になった場合にも、速やかに寮長に連絡してください。

<防犯カメラ>

- 1階エントランス、エレベーターホール等に防犯カメラが設置されています。寮生の安全を守るため、以下の管理を実施しておりますので、ご承知ください。

(1) 不審者のチェック

外部からの不審者等を定期的にチェックしております。

(2) トラブル発生時のチェック

寮内でトラブルが発生した場合等、防犯カメラの映像をチェックする場合があります。

<掲示板>

- エントランスのモニターや各フロアの掲示板には、大学・運営会社・寮長からの重要な連絡が掲示されています。毎日チェックしてください。寮内で入居者が個人的なポスターを掲示する場合は、必ず事前に寮長に申し出て許可を得てください。

<自転車の利用>

- 入寮生による車やバイクの持ち込みはできません。
- 自転車の駐輪を希望する場合は防犯登録をしたうえで必ず寮長に届け出て許可を得てください。なお、駐輪場のスペースがなくなった場合には、空きが出るまで駐輪できません。

<寝具リース>

- 当寮では寝具リースを行っています。寝具リースの詳細は寮長にお尋ねください。寝具リースをご利用の方は、10日に一度を目途に管理室に申告し、指定された日に使用済みのシーツ、枕カバー、布団カバーを交換することができます。※留学生は別紙を参照ください。

4: 禁止事項

<他の入居者への迷惑行為>

- テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声は決して他の入居者の迷惑とならないようにしてください。
- 廊下・玄関等の共用部分に所持物を放置しないでください。
- 衛生上の問題からいかなるペットも飼うことはできません。
- キッチンダイニングや9階フリースペースなどの共用部を利用する際は他の入居者の迷惑とならないようにしてください。

<電熱機器等の持込み>

- 防火上及び電気容量の問題から、電気（灯油・ガス）ストーブや電気毛布など熱を発生するものの持込みはできません。
 - 上記以外の機器については事前に相談してください。
- ※ 冷暖房が完備されているとともに、2階キッチンダイニングや各居室階では電子レンジ・トースターが利用できます。

※ アイロン・掃除機は貸し出しますので、持込みするものは最小限にとどめてください。

<喫煙>

● 敷地内は全て禁煙です。火災の防止の為、ベランダを含め居室内での喫煙も禁止します。

<来客者の時間外滞在・宿泊>

● 来客者は、家族や友人といえども、PM10:00～AM7:00の滞在や宿泊は一切出来ません。入居者は、自分を訪問した来客者が宿舍のルールを守るように責任を持ってください。来客者を宿泊させた場合、その入居者は退去処分となることがあります。来客者が問題を起こした場合は、入居者も連帯責任となります。

● 来客者は2階キッチンダイニングのみ入室可能です。

<ベランダ>

● ベランダでの携帯電話での通話や喫煙、ゴミを捨てることは禁止です。近隣住民や他の入居者の迷惑となります。

<署名活動>

● 寮内では、いかなる署名活動もすることはできません。

<勧誘・販売>

● 寮内では、いかなる勧誘・販売もすることはできません。

<設備>

● 諸設備の現状を変更することはできません。(フックやクギの取り付けなど)

※ 現状を変更した場合や居室に臭いが染みついた場合は、退去時に修繕費をいただくことがあります。

<その他の禁止事項>

● 金銭による賭事は一切禁止します。

● 居室及び宿舍内の設備等について入居者以外の第三者への転貸使用は禁止します。

※ 20歳未満の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。

5: 退去処分

万一下記のような行為が認められた場合、退去処分となります。

● 「3. 日常生活のルール」を度々逸脱した場合

● 「4. 禁止行為」を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合

● 寮の内外を問わず犯罪行為を犯した場合

● 大学を退学処分となった場合

● 寮費を2か月滞納した場合

● その他、大学及び共立メンテナンスが退寮させる必要があると判断した場合

6: 退去の申出

<日本人学生向け>

● 契約期間中は原則として退寮は認められません。

● やむを得ず(退学・就職などで)退寮する場合は契約書第5条「解約に関する特約」を理解したうえ、保護者の「同意書」を添え退寮日の2ヶ月前までに「退寮届」を寮長に提出してください。

● 退去日の2ヶ月前までに「退去届」が未提出の場合は翌月分の寮費をいただきます。

● 退寮日が月の途中にあたる場合は、その月の末日を退寮日とします。

※ 退寮の際は、所定のルームクリーニング代を申し受けます。

※ 居室・設備について点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費をいただきます。

- ※ 途中退寮であっても入寮費・年間管理費は返金いたしかねます。また、契約書に定められた違約金をお支払いいただくことになります。(保証金と相殺することが可能です)
- ※ 留学生は、管財部レジデンシャル担当から別の指示があった場合、それに従ってください。

<留学生向け>

- 退去する場合は、退去日の1ヶ月前までに「退寮日」をマイページ上から登録してください。登録は一度しかできません。退寮日が確定した時点で登録してください。不明な場合は、必ず慶應義塾大学留学生宿舎担当(keio_dormitory_contact@info.keio.ac.jp)までお問合せください。また、土日祝日の退去はできません。平日のみの退去となります。
- 「退寮日」を1ヶ月前までに登録しなかった場合は、退去日に関わらず登録日から1か月分の家賃を払わなければなりません。
- ※ 居室・設備について点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費をいただきます。
- ※ 留学生は、慶應義塾大学から別の指示があった場合、それに従ってください。

MEMO

《別紙》

留学生へ寝具リースのご案内

<寝具リース>

- 当寮では寝具リースを行っています。
- 留学生は寮費に寝具リースの料金が含まれています。

<シーツの交換>

- シーツ、枕カバー、布団カバーは 10 日に一度を目途に管理室に申告し、指定された日に交換することができます。
- 新しいシーツは 1 階メールコーナー奥のリネン庫に用意しています。
- 使用済みのシーツ、枕カバー、布団カバーはリネン庫の回収ボックスに入れてください。